

発議第 10 号

令和 7 年 9 月 1 日

みやき町議会議長 平 野 達 矢 様

みやき町ふるさと寄附金事業特別委員会  
100条委員会 委員長 宮 原 宏 典

ふるさと寄附金事業特別委員会（100条委員会）経費の増額について

証人尋問費用弁償 5 名分  $\times 2$ （1 名 5,700 円）= 57,000 円

費用弁償助言者 3 名分

弁護士 8,800 円  $\times 2 = 17,600$  円

行政書士 6,000 円  $\times 2 = 12,000$  円

税理士 7,000 円  $\times 2 = 14,000$  円

委員費用弁償 1,800 円  $\times 7$  名  $\times 6 = 75,600$  円

議事録作成費用 10,000 円  $\times 6 = 60,000$  円

通信費 120 円  $\times 10 \cdot 140$  円  $\times 16 \cdot 350$  円  $\times 10 =$   
6,940 円

委託料

弁護士 55,000 円  $\times 4 = 220,000$  円

行政書士 18,700 円  $\times 4 = 74,800$  円

税理士 18,700 円  $\times 4 = 74,800$  円

合計 612,740 円

議会の議決が必要なので提出します。